

指田 保雄君	六八
村野 和一郎君	七三
延会	八二

○十二月十一日(金) (第十三号)

出欠席議員	八三
出席説明員	八四
議事日程	八五
開議	八八
議会運営委員長報告	八八
日程第一 一般質問	八八
上野 重勝君	八八
赤星 行人君	一〇〇
在原 博君	一一四
原 敏子君	一二一
佐藤 慶二君	一四八
松山 清君	一五二
松山 清君	一五六
会議時間の延長	一五六
(続・一般質問)	一五六
松山 清君	一七八
延会	一七八

○十二月十四日(月) (第十四号)

出欠席議員	一七九
出席説明員	一八〇
議事日程	一八一
開議	一八四
諸報告	一八四
議会運営委員長報告	一八四
日程第二 一般質問	一八四
田村 正秋君	一八五
大森 進君	一九九
日程第二 議案第八十七号	一九九
討論	二二二
反対・松山 清君、賛成・赤星 行人君、反対・遠藤 洋一君	二二二
日程第三 議案第八十八号	二二二
討論	二二九
反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君	二二九
日程第四 議案第八十九号	二二九
討論	二二三
反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君	二二三
日程第五 議案第九十号	二二三
討論	二二五
反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君	二二五
日程第六 議案第九十一号	二二五
討論	二二六
反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君	二二六

日程第七 議案第九十二号

日程第八 議案第九十八号

日程第九 議案第九十九号

日程第十 議案第一百号

日程第十一 議案第一百一号

日程第十二 議案第一百二号

日程第十三 議案第一百三号

日程第十四 議案第一百四号

日程第十五 議案第一百五号

日程第十六 議案第一百六号

日程第十七 議案第一百七号

日程第十八 議案第一百八号

日程第十九 議案第一百九号

昭和六十一年度福生市受託水道事業会計決算認定
について (審査報告) 原案認定 二二八

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例 二二九

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 二三一

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正す
る条例 二三五

東京自治会館組合の解散について 二三八

東京自治会館組合の解散に伴う財
産処分について 二三八

東京都市町村交通災害共済組合の
解散について 二三六

東京都市町村交通災害共済組合の
解散に伴う財産処分について 二三六

東京都市町村消防団員等災害補償
等組合の解散について 二四三

東京都市町村消防団員等災害補償
等組合の解散に伴う財産処分につ
いて 二四三

東京市町村総合事務組合の設立について 二四三

福生伝染病院組合の解散について 二四六

福生伝染病院組合の解散に伴う財
産処分について 二四六

原案可決 二四六

日程第二十 議案第一百十号

日程第二十一 議案第一百十一号

日程第二十二 議案第一百十二号

日程第二十三 議案第一百十三号

日程第二十四 議案第一百十四号

日程第二十五 議案第一百十五号

日程第二十六 議案第一百十六号

日程第二十七 議案第一百十七号

日程第二十八 議案第一百十八号

日程第二十九 議案第一百二十号

日程第三十 議案第一百二十一号

日程第三十一 議案第一百二十二号

福生市と青梅市との間における伝染病患者の收容
及び診療に関する事務の委託に関する規約につ
いて 二五二

昭和六十二年福生市一般会計補正予算(第四号) 二五四

昭和六十二年福生市国民健康保険特別会計補正
予算(第三号) 二五九

昭和六十二年福生市老人保健医療特別会計補正
予算(第二号) 二六〇

昭和六十二年福生市下水道事業会計補正予算
(第三号) 二六二

昭和六十二年福生市受託水道事業会計補正予算
(第一号) 二六三

福生市と秋川市との境界変更について 二六四

福生市と秋川市との境界変更に伴う財産処分に
関する協議について 二六四

町区域の変更について 二六六

第十次道路整備五カ年計画促進に関する意見書 二六六

国民健康保険制度の改革案に対する決議 二六八

地価高騰に伴う税制措置に関する意見書 二六九

原案可決 二六九

日程第三十二	陳情第六十二—十八号	用途地域等の見直しに関する陳情書	二七〇
日程第三十三	陳情第六十二—十九号	義務教育費国庫負担法の改正に反対する陳情書	二七一
日程第三十四	陳情第六十二—二十号	福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書	二七一
日程第三十五	陳情第六十二—二十一号	三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する陳情書	二七一
日程第三十六	陳情第六十二—二十二号	病床規制に反対、保健・医療・福祉の総合的な医療計画についての陳情書	二七二
散会			二七二

○十二月二十三日（水）（第十五号）

出欠席議員	二七三
出席説明員	二七四
議事日程	二七五
開議	二七七
諸報告	二七七
議会運営委員長報告	二七七
日程第一	議案第九十八号
	福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例
	(審査報告)——原案可決
	二七八
日程第二	議案第九十九号
	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
	(審査報告)——原案可決
	二七九
討論	反対・松山 清君、賛成・野口 秀世君

日程第三	議案第一百号	福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例 （審査報告）——原案可決	二八二
日程第四	議案第一百七号	東京市町村総合事務組合の設立について （審査報告）——原案可決	二八三
日程第五	議案第一百十号	福生市と青梅市との間における伝染病患者の収容及び診療に関する事務の委託に関する規約について （審査報告）——原案可決	二八四
日程第六	議案第一百十一号	昭和六十二年福生市一般会計補正予算（第四号） （審査報告）——原案可決	二八五
日程第七	議案第一百十二号	昭和六十二年福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号） （審査報告）——原案可決	二九二
日程第八	議案第一百十三号	昭和六十二年福生市老人保健医療特別会計補正予算（第二号） （審査報告）——原案可決	二九三
日程第九	議案第一百十四号	昭和六十二年福生市下水道事業会計補正予算（第三号） （審査報告）——原案可決	二九四
日程第十	議案第一百十五号	昭和六十二年福生市受託水道事業会計補正予算（第一号） （審査報告）——原案可決	二九五
日程第十一	議案第一百十六号	福生市と秋川市との境界変更 （審査報告）——原案可決	二九六
日程第十二	議案第一百十七号	福生市と秋川市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について （審査報告）——原案可決	二九六

日程第十三 議案第百十八号

町区域の変更について

(審査報告)

日程第十四 陳情第六十二—十八号

用途地域等の見直しに関する陳情書

(審査報告)

採択 二九八

日程第十五 陳情第六十二—二十号

福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書

(審査報告)

採択 二九九

日程第十六 陳情第六十二—二十三号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書 三〇〇

日程第十七 閉会中の継続審査申し出について

三〇〇

日程第十八 特定事件の継続調査について

三〇一

閉議・閉会 三〇一

第四回福生市議会定例会会議録 (第十二号)

昭和六十二年十二月十日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番 田村正秋君	二番 大森進君	三番 野口秀世君
四番 浜中輝夫君	五番 須金亮次君	六番 南木繁男君
七番 佐藤慶二君	八番 林田武君	九番 在原敏博君
十番 村野和一郎君	十一番 松山清君	十二番 原藤敏子君
十三番 遠藤洋一君	十四番 赤星行人君	十五番 齋藤巽君
十六番 井上寅吉君	十七番 上野重勝君	十八番 小野沢久君
十九番 堀川寅實君	二十番 指田保雄君	二十一番 東田正治君
二十二番 宮沢良一君	二十三番 仲村清信君	二十四番 村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君

臨時速記事 樋園 裕子君
務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 田村 匡雄君

助役 古谷 徳男君

収入役 高水 求君

教育長 森田 猛君

企画財政部長 内田 和雄君

総務部長 浅見 裕康君

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 生子 国利君

建設部長 森田 進君

教育次長 古谷 正夫君

監査委員 田村 一郎君
事務局長

選挙管理員 篠崎 寛君
局長

昭和六十二年十二月十日 福生市議会定例会開会式
(第十二号)

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十二年第四回福生市議会定例会議事日程

開議日時 十二月十日(木) 午前十時

日程第一 八 議案第九十二号

日程第二 二 議案第九十八号

日程第三 三 議案第九十九号

日程第四 五 議案第一百号

日程第五 四 議案第九十一号

日程第六 六 議案第九十二号

日程第七 七 議案第九十八号

日程第八 八 議案第九十九号

日程第九 九 議案第一百号

日程第十 一 議案第九十一号

日程第十一 二 議案第九十二号

日程第十二 三 議案第九十八号

日程第十三 四 議案第九十九号

日程第十四 五 議案第一百号

日程第十五 六 議案第九十一号

日程第十六 七 議案第九十二号

日程第十七 八 議案第九十八号

日程第十八 九 議案第九十九号

日程第十三 議案第一百一号
日程第十四 議案第一百二号
日程第十五 議案第一百三号
日程第十六 議案第一百四号
日程第十七 議案第一百五号
日程第十八 議案第一百六号

日程第十九 議案第一百七号
日程第二十 議案第一百八号
日程第二十一 議案第一百九号
日程第二十二 議案第一百十号

日程第二十三 議案第一百十一号
日程第二十四 議案第一百十二号
日程第二十五 議案第一百十三号
日程第二十六 議案第一百十四号
日程第二十七 議案第一百十五号
日程第二十八 議案第一百十六号
日程第二十九 議案第一百十七号

日程第三十 議案第一百十八号
日程第三十一 陳情第六十二—十六号
日程第三十二 陳情第六十二—十七号

東京自治会館組合の解散について
東京自治会館組合の解散に伴う財産処分について
東京都市町村交通災害共済組合の解散について
東京都市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
東京都市町村消防団員等災害補償等組合の解散について
東京都市町村消防団員等災害補償等組合の解散に伴う財産処分について

東京市町村総合事務組合の設立について
福生伝染病院組合の解散について
福生伝染病院組合の解散に伴う財産処分について
福生市と青梅市との間における伝染病患者の収容及び診療に関する規約について

昭和六十二年度福生市一般会計補正予算(第四号)
昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第二号)
昭和六十二年度福生市下水道事業特別会計補正予算(第三号)
昭和六十二年度福生市受託水道事業特別会計補正予算(第一号)
福生市と秋川市との境界変更について
福生市と秋川市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

町区域の変更について
相続税評価額凍結に関する陳情書
地価高騰に対する税率の凍結等に関する陳情書

日程第三十三 陳情第六十二—二十号
日程第三十四 請願第六十二—四号

福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書
固定資産税の据え置きを求める陳情書

昭和六十二年第四回福生市議会定例会議事日程

(追加その一)

追加日程第一 議案第百十九号

福生市の一般職の職員の昭和六十二年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

日程第十八 議案第百十九号

日程第十九 議案第百十九号

日程第二十 議案第百十九号

日程第二十一 議案第百十九号

日程第二十二 議案第百十九号

日程第二十三 議案第百十九号

日程第二十四 議案第百十九号

日程第二十五 議案第百十九号

日程第二十六 議案第百十九号

日程第二十七 議案第百十九号

日程第二十八 議案第百十九号

日程第二十九 議案第百十九号

日程第三十 議案第百十九号

日程第三十一 議案第百十九号

日程第三十二 議案第百十九号

日程第三十三 議案第百十九号

日程第三十四 議案第百十九号

日程第三十五 議案第百十九号

日程第三十六 議案第百十九号

日程第三十七 議案第百十九号

日程第三十八 議案第百十九号

日程第三十九 議案第百十九号

日程第四十 議案第百十九号

日程第四十一 議案第百十九号

日程第四十二 議案第百十九号

日程第四十三 議案第百十九号

日程第四十四 議案第百十九号

日程第四十五 議案第百十九号

日程第四十六 議案第百十九号

日程第四十七 議案第百十九号

日程第四十八 議案第百十九号

日程第四十九 議案第百十九号

日程第五十 議案第百十九号

日程第五十一 議案第百十九号

日程第五十二 議案第百十九号

日程第五十三 議案第百十九号

日程第五十四 議案第百十九号

日程第五十五 議案第百十九号

日程第五十六 議案第百十九号

日程第五十七 議案第百十九号

日程第五十八 議案第百十九号

日程第五十九 議案第百十九号

日程第六十 議案第百十九号

日程第六十一 議案第百十九号

日程第六十二 議案第百十九号

日程第六十三 議案第百十九号

日程第六十四 議案第百十九号



午前十時 開会・開議

議長(村尾栄次君) ただいまから昭和六十二年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(村尾栄次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

十 番 村 野 和 一 郎 君

十一 番 松 山 清 君

十二 番 原 敏 子 君

以上三名を指名いたします。

○議長(村尾栄次君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいただきます。

(須崎議事事務局長報告)

一、昭和六十二年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、請願・陳情の受理について(別添参照)

四、昭和六十一年度事務報告書の正誤について(別添参照)

五、専決処分報告について(別添参照)

六、昭和六十二年八月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、昭和六十二年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)

八、昭和六十二年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)

九、昭和六十二年第二回定期監査の結果について(別添参照)

十、昭和六十二年度第三回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十二月四日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

まず、本定例会に提案される議案につきましては、議会側の審査報告六件、陳情五件、請願一件、市長側から二十一件の議案が送付されており、一般質問については十二名の議員から通告されております。

日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成をいたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うものと、別に委員中より、日程第十三議案第百一号から日程第十八議案第百六号及び日程第二十議案第百八号と日程第二十一議案第百九号については、それぞれ一括して審議願うことといたしました。これらの議案に対しまして、即決すべきであるという意見と、付託すべきであるとの意見に分かれましたことを申し添えます。さらに、日程第二十八議案第百十六号から日程第三十議案第百十八号についても、一括して審議願うことといたしました。

次に、会期についてでございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者十二名と多く、市長から提出された案件も二十一件で、議会側を含め三十三件となっておりますので、本会議を本日十日と十一日並びに十四日の三日間とし、十二日と十三日及び十五日から二十二日まで休会とし、各委員会を開いていただき、最終日を二十三日までの十四日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、議会側からの協議事項があり、議事進行状況を考慮した上で開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の御協力を賜り、今定例会の会議が円滑に運営されるよう、お願い申し上げます。報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり十二月十日から十二月二十三日までの十四日間と決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって会期は十四日間と決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） おはようございます。通告に基づきまして一般質問を行います。一般質問の項目は五項目になっています。

一番最初に行いますのは、平和予算についてということです。

そろそろ来年度、一九八八年度の予算の編成というのは始まっていると思いますけれども、ここで、市長さんの方に平和予算というものについての考え方がどうかということをおきたいと思っています。

御承知のように、一九七〇年十二月二十一日、福生は平和都市宣言というのを行っております。同時に一九八五年、六年と、この福生市に非核都市宣言を求めるといふ陳情請願が相次いで議会にも出されております。その前の形におきましても、市長の方に、市長独自の形でも非核都市宣言を行うことはしないのかということの質問もあったわけですが、市長さんの方からは、この平和都市宣言があるから非核都市宣言は必要ないのであるという意見が、ずっと出されているわけです。

私はその中で考えましたけれども、実際に基地の交付金その他から言いますと、例えば、民生の安定という形での基地予算というのはあるわけです。それから言いますと、平和のまちづくりということから考えますと、施設やあるいは下水

整備という形もそうですけれども、同時にソフト面の充実ということが、やはり必要ではないかというふうに思っています。それは、町の人だれもがやはり平和のことを考え、平和が必要であるという言っている形が、やはりその市の行政としても必要ではないかと思っています。例えば、ここでも紹介しましたけれども、中野区や三鷹市、あるいは八王子市等におきまして、平和のための催し物を市や行政が主催をするというを行っているわけです。それは予算を伴うわけですから、例えば、便宜使用に關しましてもそうですけれども、費用を伴うということですから、それなりの予算が組まれているところが多いわけです。

そのことから考えますと、我が市におきまして、積極的に平和予算を考えていくという形が必要ではないかと思っています。決算委員会等々でも明らかにしましたけれども、例えば福生市の前庭においてあります非核三原則を守りましょうといったような立て札にしましても、看板なんですけれども、実際には寄付行為によって行われていて、市の持ち出しがないという形です。そういうことから言いますと、一つ一つの問題、あるいは非核三原則の問題につきましても、ぜひ宣言のとおり、それにつきましての宣伝を市民の皆さんに行うような形の予算措置を考えてほしいと思っています。

例えば、いろいろな方法があるわけですね。八月の十五日に市主催の平和のための講演会を行ったり、あるいは、福生市では一九四五年に空襲があったわけですから、その日のことを、市民の手で発掘しようというような形に市が助成をするとか、あるいは七夕のイベントに平和団体に對して利便供与をする、何かのコンサートや、あるいはイベントですね、市の方で提供する、施設を利用しないという形での利用のさせ方もあると思いますけれども、そうした積極的あるいは消極的なことも含めまして、平和予算の考え方があるかということをお尋ねしていきたいと思っています。

一九八八年度の予算の中に、私たち無所属クラブといたしましても、平和予算ぜひ組んでくださいというお願いをしていますけれども、合わせて市長さんの御意見を伺っておきたいと思っています。

次がですね、横田基地についてということと質問の項目を出しました。

一つは、核処理施設について市長さんはどのようにお考えですかということと言いましたけれども、ことしの十月に、一部の方御承知のことかもしれませんけれども、核事故の処理を任務の一つにする爆発物処理部隊——EODと言うんだそうですけれども、主要なアメリカ軍の在日米軍基地に駐屯しているということが明らかになったんです。これはアメリカの民間調査機関ノーチラスというところが、アメリカの情報公開法に基づきまして調べた結果なんですけれども、要す

るに、アメリカのその調査によりますと、アメリカの太平洋艦隊司令官の指令文書というのがあるんですよ。これは一九年の七月三十日に出てるんです。要するに、あらゆる爆発性兵器を処理するような部隊を置きますと。あらゆる爆発性兵器というのですね、核兵器、科学兵器、生物兵器も含めるというような形の処理をしますという形になっているんです。

で、外務省が九月十六日の参議院の中での答弁で、日本ではどこにそういった爆発物処理部隊があるのかということを発表しています。それは、一つは横須賀、佐世保、これは海軍ですね。それから三沢、横田、嘉手納、これが空軍。それから岩国、富士、これが海兵隊。七カ所で、三軍で持っているんだということを言っているわけです。実際に横田基地の中におきまして、横田のターミナルゲートから入ったところに、核処理部隊というのの表示がずっとあったわけですが、これも、こういったことについてですね、実際に核の恐怖が言われています。昨日もINF条約につきまして、撤廃条約が結ばれましたけれども、現実には中での指摘もありましたとおり陸上の核の処理でありまして、日本を取り巻いている、例えば原子力潜水艦に載っているような核であるとか、あるいは軍艦に載っているような、トマホークといったような形の巡航ミサイルについては全く触れられていないわけで、日本の核状況というのは全く変わってないわけですから、そういった中で、我が町にあります横田基地の中に、こうした施設そのものがある、あるいは部隊が存在するということにつきまして、これは非常に市民としても核の危険、あるいは核兵器の恐怖といったことから考えても重要な問題だと思っています。ぜひこれらにつきまして、市長の見解や、あるいは市の態度というものを伺っておきたいと思っています。

それから、二番目の質問は、米軍人、軍属の市内の在住の実態ということで表現してみました。

先週の日曜日ですけれども、市内の武蔵野台の一丁目で火事があったんですね。火事があったという通報がありましたから、御承知の方も多いと思いますが、小さな火事で、ぼやで済んだんです。火事の出た家は、在日米軍の軍人の家だったんですね。軍人の方が外にハウスを借りて住んでいらっしやるところで火が出まして、偶然、僕近くにいたものですか行っただけなんですけれども、アメリカ人が火事になったとき、本当にファイヤーと言って叫び回るのを初めて見たんです。相当大変なものです。実際には事なきを得たわけですが、実際にその、火事ばかりではなくて、今までにもこの一般質問の中では、八六年の六月議会、八四年の十二月議会、八五年の十二月議会というふうに、例えばYナンバーの車の事故の処理の問題とか、それからアメリカ軍の軍人の犯罪の問題であるとかということ、ずっと伺ってきたんですけれども、

ども、実際に居住状況がどうなっているのかということについて、やはり伺っておかなければいけないと思っています。委員会のときもちょっと伺いましたところ、市長さんの方からは、例えば、市長さんとか議長さんの集まりの中で、米軍のかつての司令官の方から三百五十ぐらい家が足りないんだという話を伺ったというようなことを聞いたんですけれども、現実には、では一体市内にどれぐらいのアメリカの軍人、軍属が在住しているのかということを、ちょっと伺っておきたいんです。

現実にはその、アメリカの軍人、軍属というものは、いわゆる市民という觀念から言いますと、市民ではないわけですよ。まず第一番に住民票を持ってないんですよ。それから次に、税金も払ってないんです。それに対する、今度は市民的サービスをどのように供与をするかということも含めて、市の方としては行政上対応せざるを得ないだろうということがあるわけです。

それからもう一つは、例えば、御近所にそういうアパートがたくさんあるからお気づきだと思えますけれども、アメリカの軍人、軍属が日本のアパート、マンションに相当居住していることは、実態としてあるわけですね。その中で、やはり近隣公害の問題が非常に発生していることは間違いないんですよ。例えばその、遅く帰ってきて大きな音をたてると。しかし、文句を言いに行くと、日本語で文句は言えないわけですから、非常にトラブルが絶えないということもずっとありましてね、中には、例えば二十戸ぐらいあるマンションで、三戸ぐらいが軍人、軍属が住むと、次々に住む人が変わっていったって半分ぐらいが軍人、軍属になってしまうという例もありますし、あるいは米軍の方で管理管轄をしている、米軍の方でハウジングの世話をして住まわせている場所もあれば、あるいは単身者で米軍の軍人、軍属はないでしょうけれども、軍人の方で中の単身住宅がいやなので、週末だけでも外に住みたいという形で、何人か集団で住んでいるケースも非常に多いわけですね。

そういった中での居住状況というのが、全く判明していないのが現状ではないか。その場合での行政の対応も含めまして、一体どういうような形になっているのか、あるいは市民の苦情というのは一体どこに持っていくのか。隣りがうるさいと、僕は警察に行きなさいということを言うわけですが、実際、そうした中での市民との対応をどのように考え、市長さんはどのような形で基地側と対応なさっているのか、あるいはなさろうとしているのかということについて、伺っておきたいというふうに思っています。

それから、九月から十一月の離着陸数について伺っておきたいと思いますが、昨年の十一月というのは、ここでも一般質問しましたけれども、滑走路が非常に大規模な工事をしました。アメリカ国防予算八十六、八十七工事の中で、アメリカが今横田基地でやっている大きな工事の二つ、一つは燃料用のタンクを半地下に埋めるという大きな工事をしましたし、もう一つは滑走路の一部を剥ぎ取って、そこを新しくするという形の工事で、非常に大工事があったんですが、今年度に至りましては、エプロンといって、飛行機が駐機をするところの工事を延々とやっています。十一月は十八日から二十八日ぐらいまでの間、ほとんど離着陸がないはずで、この間も大きな工事をやっているわけですが、今年、昨年と実際の離着陸数に変化がどのようにあらわれたかということも含めて、伺っておきたいというふうに思っています。

それから、これはつけ加えるようですけれども、前々回の一般質問で行いましたアメリカのサンダーバードという曲技飛行、日本に来る、横田に来るということでも質問しまして、そういう話がなかったというふうに伺いましたけれども、現実には十月に沖縄でやはり飛行を行って、大変な騒音をばらまいているんです。本当に横田に來なくてよかったと思っていますけれども、そういった形での離着陸数を伺っておきたいというふうに思っています。

それから、三番目ですけれども、小学校、中学校の児童生徒のインフルエンザの接種について伺っておきたいと思っています。

インフルエンザにつきましては、ことしから形が少し変わったことは御承知のことだと思いますけれども、一九七六年以来、インフルエンザの集団での接種ということが行われていたわけですね。それにつきましては、インフルエンザが毎年のように、ほとんどの子供たちに接種をしているにもかかわらず、大量に発生すると。毎年インフルエンザの形が違って、大体予防接種を想定しているような形ではないものはやるものですから、大体効かないというふうに、風評はなっているわけです。それからもう一つは、インフルエンザの注射をするときの事故の問題、その他のことがありまして、実際には義務化する必要がないのではないか、あるいはインフルエンザについての接種については、問題があるのではないかということで、ここ数年、長いこと言われてきたわけです。

さすがに、これにつきましては、厚生省も義務づけているインフルエンザ予防体制、接種体制についての見直しということをお考えまして、公衆衛生審議会、伝染病予防会というところでずっと審議を行ったんですね。その結果の答申というのが八月の六日に出まして、インフルエンザについては、ワクチン接種以外にも有効な予防手段はないと一応したんです。